

大ト協第13号

令和3年4月26日

会 員 殿

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 辻 卓 史

令和3年度近代化基金に係る利子補給事業について
[第45回 一般融資]のご案内

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、標記につきまして、トラック運送事業の近代化・合理化を積極的に推進するため、近代化基金の活用による「一般融資」の利子補給事業を実施いたしますので、物流施設の整備等をご計画の会員各位におかれましては、別添募集要領に基づき積極的なご利用をくださいますようご案内申し上げます。

(お申し込み先、ならびにお問い合わせ先)

〒536-0014

大阪市城東区鳴野西2-11-2

(一社)大阪府トラック協会・企業振興部

TEL(06)6965-4036・FAX(06)6965-4039

第45回近代化基金融資募集要領

(一般融資)

1. 融資の総枠 10億円

2. 融資対象者

融資対象者は、当協会の会員で、貨物自動車運送事業法第3条または第35条の許可を受け、かつ**大阪府に本社を有している**貨物自動車運送事業者ならびにその共同体（事業協同組合等）です。

なお、融資機関は「**商工中金**」と定められているため借入申込にあたりましては…

- (1) 商工中金に出資している事業協同組合等の団体（近畿交通共済協同組合等）、またはその構成員であること。
- (2) 商工中金の代理店（6. 参照）となっている信用組合の組合員であること。
のいずれかの資格を有していることが必要です。

したがって、資格を有さない申込者は予め最寄りの「商工中金」でご相談ください。

3. 融資対象事業

融資の対象となる事業は次のとおりです。

- (1) トラックターミナル、配送センター等の輸送関係施設の整備に要する資金
 - ① トラック事業者の近代化、合理化のための事務機器等の設置購入
 - ② 設備の補修・改修等
- (2) 人材確保及び生産性向上のための設備資金
 - ① 福利厚生施設の整備
 - ② 荷役機械の購入
- (3) 車両等の購入（代替を含む）及び改造

※ポスト新長期等規制適合車の導入は、同封の[第11回 ポスト新長期等規制適合車導入融資]をご利用ください。

※ 上記事業に要する資金で、**投資の時期が令和3年6月1日以降令和4年3月31日までの期間内であるものを融資対象とします。**

※ 公募開始以前に支払いを行なったものであっても、令和3年4月1日以降に「金融機関からのつなぎ融資」、又は「割賦手形」で必要資金を賄った場合で、本融資の資金が当該つなぎ融資の一括返済、及び当該割賦手形の一括組戻しに充当されるものについては融資対象とします。（したがって、**自己資金で設備代金を支払い済みの場合は、融資対象といたしません**）

4. 融資の条件

(1) 融資限度額

- | | |
|------------------|--------|
| ① 個別事業者 | 5 千万 円 |
| ② 共 同 体（事業協同組合等） | 1 億 円 |

(2) 融資の利率

商工中金の利率(令和3年4月現在 **1.00%**…長期プライムレートに連動)から
利子補給率（下記参照）を差し引いた利率

(3) 償還期間

10年以内。ただし、法定耐用年数が10年を下回る設備は法定耐用年数以内
（車両については5年以内）。

(4) 据置期間

償還期間のうち6カ月が償還据置期間として認められます。

(5) 担保および保証人

協会は債務保証をいたしませんので、商工中金の定める担保と保証人を必要とします。

※ 詳細につきましては、事前に最寄りの「商工中金」にご相談ください。

(6) 上記の融資限度額から過去の融資残高（一般融資）を控除した額の範囲内で申込み
ことができます。

(7) 融資金の振込み

資金は、原則として商工中金から借受人を経由して直接施工者（工務店等）に振り込ま
れます。

5. 利子補給

(1) 利子補給率

本融資には利子補給という特典があり、融資を受けられた場合、協会の近代化基金
運用収入（預金利息）から次の利子補給をいたします。

利子補給率 0.3%（日本銀行のマイナス金利政策等により、長期
プライムレートに大幅な変動があった場合には変更になる可能性がございます。）

(2) 利子補給金の支払い

利子補給金は、借受人が商工中金に対して提出する念書（商工中金で用意）に
基づいて協会から商工中金に直接支払います。

(3) 利子補給の制限

借受人が、正当な理由なくして運転資金等、申込に係る事業計画と異なったものに借入金を転用した場合は、利子補給を打切るとともに、既に実施した利子補給金も繰上げて償還していただきます。

6. 融資取扱機関

- | | | | |
|---------------------------|-----------|---------------------------------------|-------------------|
| (1) 商工中金大阪支店 | 〒550-0011 | 大阪市西区阿波座1-7-13 | TEL. 06-6532-0309 |
| (2) 商工中金堺支店 | 〒590-0972 | 堺市堺区竜神橋町2-1-2 | TEL. 072-232-9441 |
| (3) 商工中金梅田営業部 | 〒550-0011 | 大阪市西区阿波座1-7-13 <small>(大阪支店内)</small> | TEL. 06-6532-0309 |
| (4) 商工中金船場支店 | 〒542-0081 | 大阪市中央区南船場1-18-17 | TEL. 06-6261-8431 |
| (5) 商工中金東大阪支店 | 〒577-0013 | 東大阪市長田中2-1-32 | TEL. 06-6746-1221 |
| (6) 商工中金箕面船場営業所 | 〒550-0011 | 箕面市船場東2-5-55 | TEL. 072-729-9181 |
| (7) 商工中金の代理店となっている府下の信用組合 | | | |
| ○のぞみ信用組合 | | ○大阪府医師信用組合 | |
| ○大同信用組合 | | ○大阪貯蓄信用組合 | |
| ○大阪協栄信用組合 | | ○成協信用組合 | (令和3年4月現在) |

7. 募集期間と応募方法

(1) 募集期間

令和3年5月10日(月)～令和3年12月10日(金)まで

(2) 応募方法

申込者は、上記期間中に「融資推薦申込書」(様式1号)、「企業要項」(様式2号、または2号の2)、および「事業計画書」(様式3号)の3枚に、「車両、荷役機械」の場合は見積書、「建物」の場合は平面図、所在地案内図と見積書、「土地購入」の場合は公図、所在地案内図等を添付して協会『企業振興部』あてご提出ください。

(3) 申込額は原則として10万円単位(以下切捨て)とし、**消費税は融資の対象となりますが、登録諸費用等は対象になりません。**

(4) 申込締切日

第1回 締切日	令和3年5月20日(木)	第5回 締切日	令和3年 9月21日(火)
第2回 締切日	令和3年6月21日(月)	第6回 締切日	令和3年10月20日(水)
第3回 締切日	令和3年7月20日(火)	第7回 締切日	令和3年11月22日(月)
第4回 締切日	令和3年8月20日(金)	最終 締切日	令和3年12月10日(金)

郵送の場合も、到着日で締切りますので、予めご了解願います。

(5) 融資推薦の通知

協会は、前記の申込を受理した場合、事業計画の的確性等を検討し、「融資推薦通知書」によって推薦の通知をいたしますが、**融資の決定ではありません。**

推薦後、事業計画の変更が生じた場合は、協会（企業振興部）までご連絡下さい。

但し、**推薦金額の増額はできません。**

8. 商工中金への融資申込

(1) 申込方法

協会から融資推薦を受けた方は、申込先の「商工中金」支店（商工中金の代理店信用組合の本・支店）に対し、「融資推薦通知書」（写）を添付して商工中金所定の様式によって手続きしてください。

これによって商工中金が審査し、融資の諾否を決定いたします。

(2) 融資実行 令和3年6月1日以降

9. その他

(1) **借受人は、融資対象物件を完成（購入）したときは、速やかに「設備完成（購入）報告書」（様式4号）を協会あてご提出ください。**

(2) 借入後の借入条件の変更は原則としてできません。

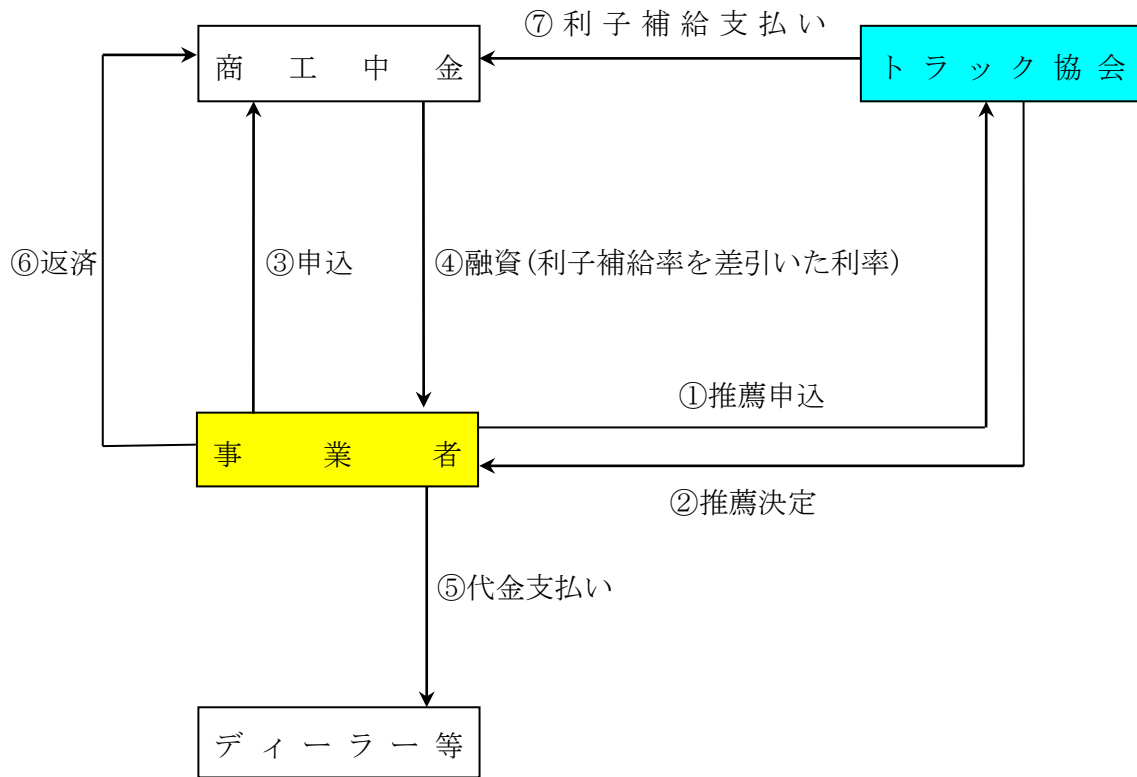
(3) 元金および利息等の支払いが遅れることによって発生する延滞利息の負担は、次のとおりとなっています。

① 元金返済に係るものについては、借受人が負担する。

② 協会の利子補給の支払いが遅れたために生じた利息については、借受人が負担する利息の延滞分も含めて協会が負担する。

(4) 投資額が1億円以上の事業については、その**投資額の30%**（上限金額を5億円とし、30%を乗じた額が5,000万円未満の場合は5,000万円）を限度とする(公社)全日本トラック協会の「**中央近代化基金融資**」（車両等の購入は対象外）も別途ありますので、お問い合わせください。

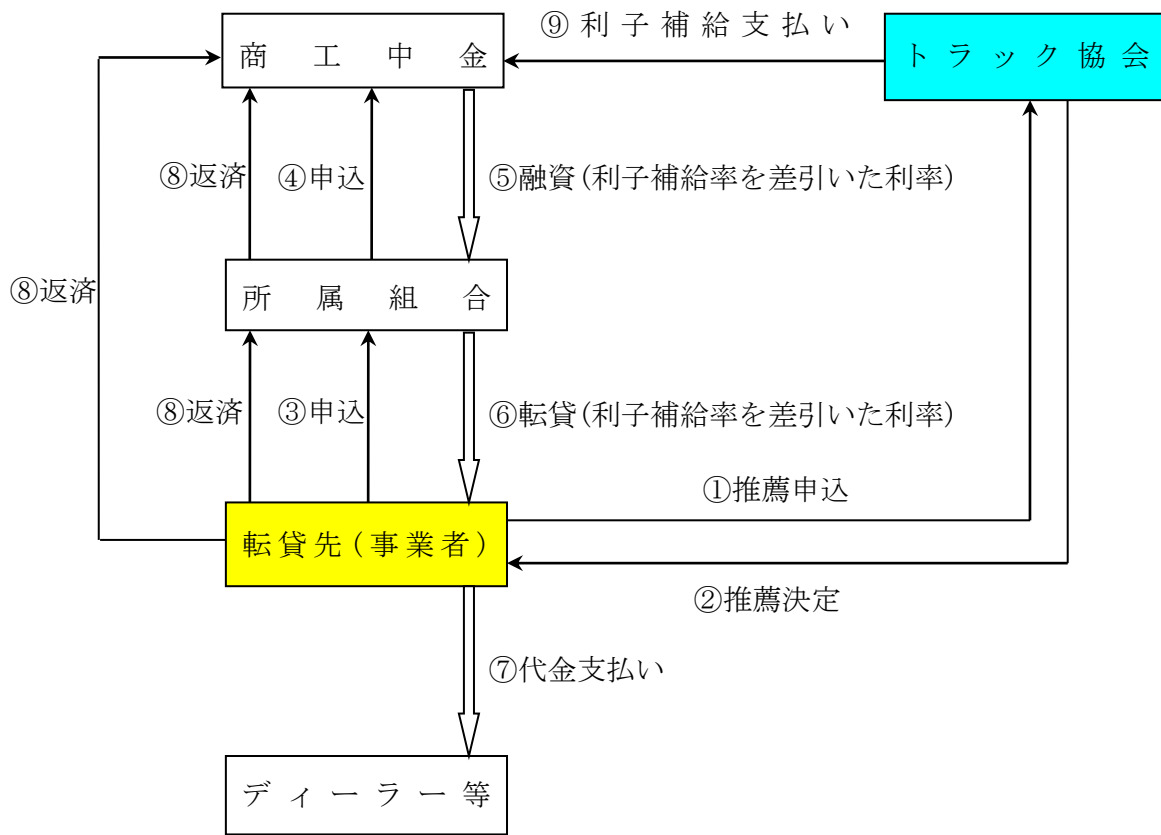
直接方式の仕組み



(例) 商工中金への車両購入資金（推薦融資）の融資申込フロー

- ① 事業者はトラック協会へ推薦融資の申込を行う。
- ② トラック協会が推薦適否を決定し、事業者へ通知する。
- ③ 事業者は商工中金へ融資申込を行う。
- ④ 商工中金は審査を行い、融資をする。
- ⑤ 事業者は融資金によりディーラーへ車両代金を支払う。
- ⑥ 事業者は商工中金へ返済を行う。
- ⑦ トラック協会は商工中金へ利子補給金を支払う。

転貸方式の仕組み



(例) 商工中金への車両購入資金（推薦融資）融資申込フロー

- ① 事業者はトラック協会へ推薦融資の申込を行う。
- ② トラック協会が推薦適否を決定し、事業者へ通知する。
- ③ 事業者（個別企業）は所属する組合へ融資申込を行う。
- ④ 当該組合は、事業者の申し出を受けて、商工中金へ転貸融資の申込を行う。
(もし事業者(転貸先)が倒産した場合、組合は債務者として支払いの責任がある。)
- ⑤ 商工中金は、組合へ転貸融資をする。
- ⑥ 組合は、事業者へ転貸融資をする。
- ⑦ 事業者は融資金によりディーラーへ車両代金を支払う。
(事業者(転貸先)は原則借入の保証人になるので、保証人としての債務を負う。)
- ⑧ 事業者は商工中金へ返済を行う。
- ⑨ トラック協会は商工中金へ利子補給金を支払う。

(様式1号)



融 資 推 薦 申 込 書

令和3年 月 日

一般社団法人 大阪府トラック協会 会長 殿

郵便番号 〒 -

住 所

事業者名

申込人 代表者 ㊟

電話番号

F A X

担当者名

このたび、下記のとおり近代化基金融資（第45回一般融資）推薦申込をいたします。

記

申 込 金 額	金 千円	
資 金 使 途		
償 還 期 間	年 月	
償 還 方 法		
担 保		
保 証 人		
借入希望時期	令和 年 月	
協同組合等加入状況	<input type="checkbox"/> 加入済 組合名 _____ 商工中金出資（有・無） <input type="checkbox"/> 未加入	
融資申込店定	商工中金 _____ 支店 _____ 信用組合 _____ 支店 ・ 未定	
融資借入実績（一般融資）	1. 今回がはじめて	2. 過去に借入したことがある
所 属 支 部	支部	① 現在返済中 ② 全額償還済

<添付書類>

1. 企業要項（様式2号）または（様式2号の2）
2. 事業計画書（様式3号）
3. 見積書、平面図、所在地案内図等

※ 記入要領は裏面参照

※ 記入要領

資金使途 <記入例>

- ① 設備資金 (配送センター建物資金)
- ② 設備資金 (車両購入資金)

償還方法 <記入例>

- ① 据置期間〇カ月以降〇カ月ごと均等分割償還
- ② 〇月〇日を第1回とし、以後〇カ月ごと〇〇千円あて分割償還し、期限に残額〇〇千円完済

※ 未定の場合……商工中金と協議する と記入。

担保 <記入例>

- ① 不動産 (土地、建物) 第〇順位
- ② 動産 (有価証券)

※ 未定の場合……商工中金と協議する と記入。

保証人 <記入例>

- ① 法人の場合
(代表取締役) 〇〇太郎 (専務取締役) ××次郎
以上2名

- ② 個人の場合
(妻) 〇〇花子 (同業者知人) △△三郎
以上2名

※ 未定の場合……商工中金と協議する と記入。

協同組合等
加入状況 <記入例>

- ① 加入済・未加入のいずれかに☑を記入する。
- ② 加入済は、現在加入している組合名を記入し、その組合の商工中金への出資有・無を○で囲む。
- ③ 未加入で、加入予定組合がある場合はその組合名を記入し、商工中金への出資が分かれば有・無を○で囲む。
- ④ 未加入で未定の場合は推薦申込時には空欄で可。

(様式2号)

企業要項 (個別企業用)

令和3年 月 日

ふりがな 名称 (所属組合名)	()	住所	本店 (TEL) 支店・営業所数		
役員	代表者 (歳) 外 名	業界 役職	協会 その他		
資本金	同族 千円 () () () () ()				
設立年月	年 月 (創業 年 月)				
規模	不動産	土地 営業所 保管施設 車庫 その他	棟 棟 棟 棟	m ² (内借地 m ² (内借家 m ² (" m ² ("	車 台 両
従業員	男 人 職員 女 人	男 人 運転者 女 人	男 人 その他 女 人	人 合計 人	労 組 有・無 上部団体名
主な荷主 および 年間運送収入		①	②	③	
	荷主名 運送収入	千円	千円	千円	
業績 (2期分)		年 月期	年 月期		
	運送収入	千円	千円		
	経常利益	千円	千円		
	純損益	千円	千円		
	減価償却	千円	千円		
	配当		%	%	
取引銀行 上位3行	①	②	③		
沿革 特色 その他					

(様式2号の2)

企業要項（協同組合用）

令和3年 月 日

(ふりがな) 名称			設立	年 月 日
			商工中金 出資日	年 月 日
住所	主たる事務所 (TEL)			
出資金	千円		商工中金 出資額	千円
地区				
組合員数	名	組合員資格		
役員	理事長名	外理事名 監事名	職員	専務理事または 事務局長名 その他職員名(内臨時名)
主要設備	土地 (内借地	m ² 建物 m ²) (内借家	m ² その他(車両等)	m ²)
沿革 設立事情 変遷の 概要など				
現行事業 事業内容 利用者数				
備考				

※ 個別事業者は不要です。

(様式3号)

事業計画書

設備を行う動機・ 目的及びその効果		
	設置場所	
	物件の種類	
	構造・型式	
	面積・数量	
	収容能力等	
	所要資金	
	着工・発注時期	
	完成・購入時期	
施工者(購入先)		
資金調達計画	本借入金	千円
	自己資金	千円
	その他 〔他行借入など〕	千円
	合計 (所要資金)	千円

添付書類 ① 簡単な図面〔土地の場合は公図と所在地を示す案内図〕
〔建物の場合は平面図と所在地を示す案内図〕

② 見積書

(※記入要領裏面参照)

※（様式3号）記入要領

設備を行う動機・目的およびその効果

◇ 物流施設の場合

道路、交通事情、需要構造の変化など外的要因にも触れ、施設の現状と問題点およびその改善策を簡潔に述べ、今回設備の狙いを明確に示す。

効果はできるだけ具体的（計数的）に説明する。

◇ 福利厚生施設の場合

施設の現状と問題点、今回設備の必要性・利用見込み、収益面への影響などを説明する。

◇ 荷役機械の場合

設備の必要性、設備前と設備後の能力・能率比較、省力効果、収益面のメリットなどを説明する。

◇ 車両の場合

買替・増車の別を記入するだけでよい。

計画の概要

物件の種類	土地・建物、機械設備、車両等の別
構造・型式	土地の地目・用途、建物の構造、車両の種類・形式等
面積・数量	土地・建物等の面積、車両の場合は台数

(様式4号)

設備完成（購入）報告書

令和3年 月 日

一般社団法人 大阪府トラック協会長 殿

(借受人) 住 所

企業名

代表者

㊟

下記のとおり設備完成（購入）したことを報告いたします。

記

1. 借入要項

借入日 令和 年 月 日
期限 令和 年 月 日
借入金額 千円

2. 設備内容

種類・構造	
面積・数量	
所要資金	千円
完成（購入） 年 月 日	

※ 添付書類

- ・ 不動産の場合は、契約書・登記簿謄本・領収書の写し
- ・ 直接融資方式での車両の場合は、取得車両の自動車検査証（「所有者」欄と「使用者」欄が貴社（店）であること）の写し

借入後、速やかにご提出下さい。

(ファックスでも可 FAX. 06-6965-4039)

(様式1号)

*** 記入例 ***

一般

融資推薦申込書

令和3年6月5日

一般社団法人 大阪府トラック協会 会長 殿

郵便番号 〒555-5555
住所 城東区寅駆町10-9
事業者名 (株)寅駆運輸
代表者 寅駆 太郎
電話番号 00-0000-0000
FAX 11-1111-1111
担当者名 寅駆 花子



代表者印

このたび、下記のとおり近代化基金融資（第45回一般融資）推薦申込をいたします。
記

Table with 2 columns and 10 rows containing financial details: 申込金額 (12,300千円), 資金使途 (設備資金), 償還期間 (5年), 償還方法 (商工中金), 担保 (商工中金), 保証人 (商工中金), 借入希望時期 (令和3年10月), 協同組合等加入状況 (加入済), 融資申込店 (大阪), 融資借入実績 (今回がはじめて).

<添付書類>

- 1. 企業要項 (様式2号) または (様式2号の2)
2. 事業計画書 (様式3号)
3. 見積書、平面図、所在地案内図等
※ 記入要領は裏面参照

(様式3号)

事業計画書

設備を行う動機・ 目的およびその効果	運送効率化のための積替等、輸送調節機能を持った 貨物一時保管の倉庫整備により、運送時間の短縮を図る。	
	設置場所	〇〇市△△丁目□□番地
計 画 の 概 要	物件の種類	平屋倉庫
	構造・型式	軽量鉄骨造
	面積・数量	〇〇 m ²
	収容能力等	△△ m ²
	所要資金	12,900
	着工・発注時期	令和3年7月
	完成・購入時期	令和3年10月
	施工者(購入先)	株式会社△×□
	資金調達計画	本借入金
自己資金		600
その他 〔他行借入など〕		
合計 (所要資金)		12,900

添付書類 ① 簡単な図面〔土地の場合は公図と所有地を示す案内図〕
建物の場合は平面図と所有地を示す案内図〕

② 見積書

